

思春期女性の性の健康を守るには

早乙女 智子

公益財団法人 ルイ・パストゥール医学研究センター

目的：思春期には初経からはじまり、月経不順、肌のトラブル、PMS（月経前症候群）、メンタルの不調、自律神経調節、妊娠関連など様々な課題がある。10代だからこそ安心して安全に暮らす権利が子どもたちにはあり、それを守るのは大人や社会制度、医療などである。海外と比較した日本の現状を明らかにする。

方法：国際的には、性に関してUNESCOが「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を発表しており、性教育は5歳から段階的に行うように記載されている。また、性の健康を守る手段も、低用量経口避妊薬ピルやLEP（Low dose Estrogen and Progesterone）だけでなく、IUS（Intra Uterine Systems）子宮内避妊器具やパッチなど、避妊器具の提供や、性感染症の予防や治療も安心して受けられる思春期センターが完備されている国もある。国際学会等で得られた情報から国内の現状と比較する。

結果：日本でもIUSはあるが経産婦が主な使用者となっている。ピルもあるが精神的経済的にアクセスが良いとは言えない。緊急避妊ピルに至っては、ようやくオンライン処方が開けたが、海外のように薬局で普通に購入できるほどではない。このように、理想や理念とはかけ離れた現状は子どもの問題というよりはむしろ守れていない大人の考え方やシステムの問題とも言えよう。WAS（World Association for Sexual Health）性の健康世界学会では、2019年10月にSexual Pleasure宣言をだした。これは思春期の子どもたちにも適応される。

結論：日本の現状が思春期の子どもたちにとって安心で安全であるとは言い難い。現状で何ができるのか、あるいは現状を変えるにはどうしたらいいのか、国内で対応可能なシステムの利用やネットワークを提言したい。